

登 録 申 請 書

年 月 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構 殿

住所
氏名又は名称及び法人に
あつては代表者の氏名

計量法第143条第1項の登録を受けたいので、同項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 登録を受けようとする第90条第1項の区分並びに第90条の2の告示で定める区分並びに計量器等の種類、校正範囲及び校正測定能力
- 2 計量器の校正等の事業を行う事業所の名称及び所在地
- 3 計量法関係手数料令別表第1第12号の適用の有無

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 申請書には、第91条各号の書類を添えて、正本1通を独立行政法人製品評価技術基盤機構に提出すること。
- 3 校正等の事業を恒久的施設及びそれ以外の場所において実施する場合は、それぞれその旨を記載して申請すること。ただし、これらを同時に申請する場合は、1件として申請することができる。
- 4 現に登録された事業所の所在地の変更(住居表示の変更を除く。)、計量器等の種類追加、校正範囲の拡大又は校正測定能力を示す不確かさを小さくする場合には、登録証を添付して申請すること。
- 5 すでに独立行政法人製品評価技術基盤機構に提出している添付書類の内容に変更がないため、その添付を省略する場合には、その旨を記載すること。
- 6 登録の際に、計量法関係手数料令別表第1第12号の適用を受けようとする場合には、その旨を明記し、「第91条の5の書類」を具体的に記載し、添付すること。